

生活保護世帯以外のエアコン設置費用の貸付について

1 エアコン設置費用の貸付についての概要

- (1) 原則、新規購入又は買い換えを対象とする。(修理は対象外とする。2台目以上の設置については、個別に相談願います。)
- (2) 据え置き期間6ヶ月以内、償還期間3年以内、貸付限度額500,000円。
貸付利率年1.5%。ただし連帯保証人ありの場合無利子。
- (3) 低所得世帯、高齢者・障害者世帯で、エアコン購入の一時的な出費が困難な方について、収支の状況等を総合的に判断する。

・お問い合わせ、ご相談・申込はお住まいの市区町村社会福祉協議会へお願いします。